

島根半島・宍道湖中海（国引き）ジオパーク推進協議会令和4年度臨時総会
（書面開催）

1 報告事項

第1号報告 令和4年度中間事業報告 P2~8

2 議案

第1号議案 島根半島・宍道湖中海（国引き）ジオパーク推進協議会
令和3年度一般会計決算（案） P9, 10

第2号議案 令和4年度～7年度推進行動計画（マスタープラン、アクションプラン）の策定について（案） P11, 12

- 別紙①-1 令和4年度～7年度推進行動計画（マスタープラン、アクションプラン）素案に対する意見への対応（案）
- 別紙①-2 第44回日本ジオパーク委員会審査結果通知書に対する回答一覧表
- 別紙② マスタープラン（案）
- 別紙③ アクションプラン（案）

第3号議案 第44回日本ジオパーク委員会審査結果通知書に対する
回答について（案） P13~17

3 その他

島根半島・宍道湖中海(国引き)ジオパーク推進協議会会員名簿

推進協議会 役職名	部会	選出分野	所 属	氏 名
会長			松江市長	上定 昭仁
副会長			出雲市長	飯塚 俊之
〃			松江商工会議所 会頭	田部 長右衛門
〃 (会長代行)			国立大学法人島根大学 名誉教授	小林 祥泰
会員	学術・研究 □部会	ジオ環境研究 分野	国立大学法人島根大学学術研究院環境システム科学系 教授	入月 俊明
			島根県地学会 会長	永井 泰
			島根県立三瓶自然館サヒメル 学芸課長	井上 雅仁
			国立大学法人島根大学 非常勤講師	佐藤 仁志
			島根県埋蔵文化財調査センター所長	熱田 貴保
			歴史・神話・ 文化分野	出雲大社 権宮司
		一畑薬師管長	飯塚 大幸	
		荒神谷博物館 館長	藤岡 大拙	
		島根県立古代出雲歴史博物館 館長	多根 純	
		島根県立八雲立つ風土記の丘 所長	高屋 茂男	
	山陰万葉を歩く会、風土記を訪ねる会 会長	川島 芙美子		
	小泉八雲記念館 館長	小泉 凡		
	長浜神社 宮司	秦 和憲		
	観光・広報 □部会	旅行・交通 分野	西日本旅客鉄道株式会社米子支社山陰地域振興本部 副本部長	和田 昇司
			一畑電気鉄道株式会社 代表取締役社長	足達 明彦
		マスメディア・ 圏域メディア 分野	山陰中央テレビジョン放送株式会社 代表取締役社長	田部 長右衛門
			NHK松江放送局 局長	増田 智子
			株式会社山陰放送 代表取締役社長	坂口 吉平
			日本海テレビジョン放送株式会社 代表取締役社長	田口 晃也
			株式会社山陰中央新報社 代表取締役社長	松尾 倫男
			山陰ケーブルビジョン株式会社 代表取締役社長	石原 俊太郎
			出雲ケーブルビジョン株式会社 代表取締役	今岡 余一良
			株式会社島根日日新聞 代表取締役	菊地 恵介
			出雲商工会議所 会頭	三吉 庸善
			平田商工会議所 会頭	大谷 厚郎
		商工観光分野	まつえ北商工会 会長	横原 顕
			出雲商工会 会長	山崎 茂樹
			斐川町商工会 会長	植田 登志雄
			一般社団法人松江観光協会 常務理事	錦織 裕司
			一般社団法人松江観光協会美保関町支部 事務局長	安達 修一
	一般社団法人出雲観光協会 会長		田邊 達也	
	農林水産業・ 食品関連分野		島根県農業協同組合 代表理事組合長	石川 寿樹
	漁業協同組合JFしまね 代表理事会長	岸 宏		
株式会社田部 代表取締役社長	田部 長右衛門			
保全・教育 □部会	環境保全・防災 分野	中国電力株式会社島根支社 常務執行役員島根支社長	天野 浩一	
		国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所 所長	武内 慶了	
		環境省大山隠岐国立公園松江管理官事務所 国立公園管理官	宮本 有樹	
	地域活動分野	松江市民館長会代表 島根公民館長	田中 豊	
		出雲市コミュニティセンター長会代表 佐香センター長	服部 昌幸	
		日本エコビレッジ研究会 代表	召古 裕士	
		八東の遺産を守る会 会長	門脇 和也	
		島根半島四十二浦巡り再発見研究会 事務局長	木幡 育夫	
		ウミネコ生態調査専門調査員	濱田 義治	
		神社ガールズ研究会 会長	河野 美知	
		加賀まるごと博物館 代表	小川 英二	
		宍道湖魚類研究会 代表	桑原 弘道	
		ミュージアム連携分野 (教育分野)	国立大学法人島根大学教育学部自然環境教育専攻 教授	栢野 彰秀
	国立大学法人島根大学大学院教育学研究科 教授		松本 一郎	
	国立大学法人島根大学教育学部理科教育専攻 講師		辻本 彰	
	松江工業高等専門学校 副校長		高尾 学	
	島根県立宍道湖自然館ゴビウス 館長		中畑 勝見	
出雲科学館 館長	鬼村 修治			
モニュメント・ミュージアム来待ストーン 学芸員	古川 寛子			
監事		松江市 会計管理者	杉谷 薫	
		出雲市 会計管理者	馬庭 伸二	

第1号報告 島根半島・宍道湖中海（国引き）ジオパーク推進協議会
令和4年度中間事業報告

1 管理運営

(1) 令和4年度臨時総会

開催日：7月15日（金） 会場：ホテル白鳥鳳凰の間

(2) 専門部会の開催

- ① 観光・広報部会 開催日：5月9日（月） 会場：松江市役所（オンライン併用）
- ② 保全・教育部会 開催日：5月10日（火） 会場：松江市役所（オンライン併用）
- ③ 学術・研究部会 書面開催

(3) 幹事会の開催

第1回：6月29日（水）、 第2回：7月6日（水）

(4) 事務局会議の開催

第1回：4月27日（水）

(5) 国立大学法人島根大学との連携に関するパートナーシップ協定締結

島根大学との連携協定の締結に向けて調整しており、準備が整い次第、パートナーシップ協定を締結します。

協定（案）

目的：価値のある地質遺産を保護するとともに、地質遺産がもたらした自然環境や地域の文化への理解を深め、科学研究や教育、地域振興等に活用することにより、持続可能な地域社会の実現に寄与すること

内容：(1)教育・人材育成に関する事項

小中高校教育における課外授業、ジオパーク学プログラムの実施、
ジオパーク学生組織の構築 など

(2)普及・啓発活動に関する事項

ジオパーク関連企画展やイベントの実施、看板作成等への学術的協力 など

(3)学術研究の強化に関する事項

ジオサイトの見直し、各専門家との連携強化、調査研究活動への支援 など

(4)地域振興に関する事項

シンポジウムや講演会、出前講座への講師派遣 など

(5)その他本協定の目的を達成するために必要と認める事項

SDGs、防災・減災、気候変動等に関する取り組み など

2 調査・研究・交流事業（島根県半島振興広域連携促進事業費補助金活用事業）

(1) JGN(日本ジオパークネットワーク)関連会議・研修会参加

日程	内容	会場	参加者
5月21日	JGN 運営会議	幕張メッセ(千葉県)	野村専門員
5月26日	第15回 JGN 通常総会	参議院議員会館(東京都)	上定会長、松尾事務局長、井川事務局長次長
5月26日	ジオパークによる地域活性化推進議員連盟第7回総会 (上定会長が当ジオパークの取組み事例発表)	参議院議員会館(東京都)	上定会長、松尾事務局長、井川事務局長次長 【ジオパーク議員連盟 参加議員】 会長 石破茂議員 会長代理 細田博之議員 副会長 赤澤亮正議員 幹事 青木一彦議員 事務局長 舞立昇治議員 竹内功議員、高見康裕議員 ほか41名
7月4日、8日、11日、13日 (計4回)	2022年度 JGC(日本ジオパーク委員会)主催ジオパーク基礎研修会	オンライン	山内、永田事務局員

▼ジオパークによる地域活性化推進議員連盟第7回総会（上定会長による当ジオパークの取組み事例発表）



① JGN関係

日程	内容	会場
8月	JGN 全地域事務局長会議	東京
10月21日～23日	第12回日本ジオパーク全国大会 白山手取川大会	白山手取川ジオパーク
11月21日～23日	JGN 第17回全国研修会	栗駒山麓ジオパーク

(2) 今後の予定

① 第9回国際地球科学教育会議

開催日：8月21日（日）～24日（水）

会場：松江市くにびきメッセ（オンラインとの併用によるハイブリッド開催）

参加見込人数：400名（会場100名、オンライン300名を想定）

主催：国際地学教育機構（IGEO）

概要：4年に1度開催される国際会議で、世界中の地学教育関係者、研究者、学生らが集まり、各国における地学教育の新しいアイデアや実践などの情報を共有する場です。第1回は1990イギリス・サウザンプトンで開催され、第9回島根大会は、東アジアで初の開催となります。

第76回日本地学教育学会全国大会島根大会も、同時に同じ会場で開催されます。

3 広報・宣伝事業（島根県半島振興広域連携促進事業費補助金活用事業）

(1) 広報活動

① 第28回2022えびす・だいこく100kmマラソン

開催日：5月29日（日）

美保関から出雲大社までの日本ジオパークに認定された豊かな自然、景観、歴史がある大地100kmを総勢1,262人のランナーが駆け抜けるえびす・だいこくマラソン大会が3年ぶりに開催されました。

当ジオパーク推進協議会として協賛するとともに、島根半島・宍道湖中海ジオパーク「再認定」を記念し、上定会長（松江市長）から飯塚副会長（出雲市長）へとタスキリレーを行い、出雲市・松江市の連携と大会の魅力をもPRしました。



② 会報誌の製作

当ジオパークの活動などを情報発信するため、今年度は4回の会報誌を製作する予定です。現在、7月号を製作中であり、完成後は、当ジオパーク推進協議会会員や全国のジオパークなどに発送します。

③ 島根半島・宍道湖中海ジオパークポロシャツの販売

今年度はGEO吉田くんを胸にプリントしたデザインのパロシャツを販売しました。

《申込数》

松江市 231着

出雲市 410着

計 641着（昨年度：518着）



(2) 看板整備

① JR松江駅懸垂幕

来訪者がジオパークエリアに入ったことが分かるように、視認性向上に向け、昨年度に引き続きJR松江駅に懸垂幕を設置しました。



(3) 今後の予定

① イオン松江ショッピングセンターリニューアル2周年企画

開催日：7月30日（土）、31日（日）

会場：イオン松江ショッピングセンター 1F吹抜け

テーマ：ジオパーク×SDGs×環境保全×茶の湯

内容：7月30日 10:00～16:00 貝殻を使ったアクセサリ体験 など

7月31日 10:00～16:00 狛犬の形をした和菓子作り体験 など

② ジオパークの日イベント

開催日：8月20日（土）、21日（日）

会場：松江市 … イオン松江ショッピングセンター、松江ビジターセンター

出雲市 … アトネスいずも、日御碕ビジターセンター など

テーマ：ジオパーク×SDGs×環境保全×茶の湯

内容：・イオン松江

8月20日 10:00～16:00 貝殻を使ったアクセサリ体験 など

8月21日 10:00～16:00 化石の形をした和菓子作り体験 など

・アトネスいずも

化石標本づくり体験 など

- #### ③ 国立公園地内における植生保護やごみの持ち帰りなどの注意喚起を図る看板の製作
- 令和3年度日本ジオパーク再認定審査において、松江市島根町桂島における観光客のバーベキューによるごみの散乱などの観光公害への対応を求められました。その対応策の一つとして、ごみの持ち帰りなどの注意喚起を図る看板を製作する予定です。
- なお、株式会社山陰合同銀行が国立公園で活動する保全団体に対して寄付されることになり、当ジオパーク推進協議会が20万円の寄付を受けました。看板製作にあたり本寄付金を活用します。

4 普及啓発・教育活動（島根県半島振興広域連携促進事業費補助金活用事業）

(1) 普及啓発・教育活動

① 島根半島・宍道湖中海ジオパークサポーター「ジオサポ！」

持続可能なジオパーク活動を目指して、当ジオパーク推進協議会と一緒に活動を支えていただける方を募る「ジオサポ！」について今年度も募集を開始しました。

会費 個人 一口1,000円 企業・団体 一口10,000円

《申込状況》

6/30 現在 個人会員数 312名（昨年度：356名）

企業・団体会員数 3社（昨年度：4社）

② 松江市地域おこし協力隊との意見交換会等

松江市地域おこし協力隊に新たに3名が就任したことから、ジオパーク活動の説明や意見交換を行いました。

開催日：6月15日（火）

参加者：事務局員4名

(2) 出前講座

- ① 出雲市聴覚障害者協会「高齢者ろうあ者お茶の会」学習会
開催日：4月21日（木）
会場：出雲市今市コミュニティセンター
講師：三代事務局員
参加人数：15名

- ② まつえ市民大学ふるさとマイスターコース（地域のリーダーを養成するコース）
開催日：5月19日（木）
会場：松江市市民活動センター
講師：三代事務局員
参加人数：10名

- ③ 久多美コミュニティセンター自主企画事業「初夏のジオとたたらの旅」
開催日：6月18日（土）
会場：奥出雲たたらと刀剣館、原口の鉄穴残丘、新川跡、築地松
講師：三代事務局員
参加人数：21名

- ④ 島根大学イノベーション創成基礎セミナー
開催日：7月2日（土）
会場：松江市美保関町～島根町～宍道町
ジオパーク推進協議会として島根町桂島でセミナーを担当
講師：三代事務局員
参加人数：15名

(3) 各種補助金

- ① 学術研究奨励事業補助金
当ジオパークにかかわる学術研究（大地の成り立ち、独自の生態系、ジオパークに関わる歴史文化など）に対する補助金について今年度引き続き募集しました。
申請件数（6/30現在） 2件（昨年度：4件）

- ② 地域活動補助金・推進環境整備事業補助金
住民団体、自治会、NPO等が行う当ジオパークの普及啓発活動及び看板の製作、既存看板の刷新等事業に対して補助金について今年度も引き続き募集しました。
申請件数（6/30現在） 8件（昨年度：10件）

- ③ ジオパーク授業バス借上料補助金
当ジオパークエリア内の小学校が行うジオパーク授業への活動支援としてバス借上料補助金を今年度も引き続き募集しました。
申請件数（6/30現在） 24件（昨年度：26件）

(4) 今後の予定

① 桂島体験プログラム

小学校高学年と中学生を対象として、松江市島根町の桂島を会場に、大地と生き物、人間生活の深い関りを五感（観る、聴く、嗅ぐ、味わう、触る）で体感してもらうことで、自然環境を守り、将来に伝えていくことの大切さを認識する環境学習を行うとともに、国立公園への誘客促進を推進するために開催します。

※島根県自然公園を活用した誘客促進補助金の活用事業

開催日：7月30日（土）、7月31日（日）、8月20日（土）、8月21日（日）

対象者：小学4・5・6年生と中学生、各日程10組まで

② 島根半島・宍道湖中海ジオパークガイド養成初級講座「はじめの一步コース」

当ジオパークの地形・地質的な見どころや、自然、生態、歴史、文化などを学習できる講座を出雲国ジオガイドの会に業務委託し、今年度も引き続き実施します。

座学については、会場受講、リアルタイムでのオンライン配信受講、録画動画の配信受講の併用とし、受講者が参加方法を選択できるようにしました。

本初級講座を修了することで、上級講座（認定ガイドコース）を受講することができ、試験に合格した方はジオガイドに認定します。

回	開催日	内容(1～4は座学)	形式	時間(分)
1	8月6日(土) 14:20～15:50	ジオパークの理念と保護保全	会場・zoom	90
2	8月6日(土) 16:00～17:30	島根半島・宍道湖中海ジオパークとは？	会場・zoom	90
3	8月28日(日) 13:00～14:30	ジオパークの自然と保全・保護	会場・zoom	90
4	8月28日(日) 14:40～16:10	国引き神話と文化サイト	会場・zoom	90
5	9月3日(土) 13:00～16:00	フィールドワーク(松江)	現地	180
6	9月17日(土) 13:00～16:00	フィールドワーク(出雲)	現地	180

③ 防災シンポジウム（仮）

開催日：12月17日（土）

会場：くにびきメッセ

内容：(1) 基調講演

(2) パネルディスカッション

(3) 体験コーナー など

講師：時事通信社 中川 和之 氏

中川 和之（なかがわ かずゆき）

所属：時事通信社 解説委員（静岡大学防災総合センター客員教授）

日本ジオパーク学術支援連合委員

生年月日：1956（昭和31）年1月25日生まれ（66歳）

経歴：時事通信社記者として、気象庁担当などを通じて地震や火山、災害対応を学ぶ。阪神間での地震をきっかけに、記者としてだけでなく、市民の立場から災害対策のあるべき姿を模索し、災害時の情報ボランティアとしても活動。日本地震学会で、災害と自然の恵みの両方を次世代に伝える活動を続け、日本ジオパーク委員会に学会推薦で参画。政府や自治体の各種委員会の委員だけでなく、地元でボーイスカウトリーダーや防災ボランティアの活動も行っている。

5 その他関係団体等の取り組み

① 山陰中央新報 週刊さんいん学聞（まなぶん）への定期掲載

山陰中央新報に毎週水曜日に入る子ども向け週刊さんいん学聞（まなぶん）に、「行って 見て 感じよう！ 大地誕生の物語」が月2回、1年間にわたり連載されることになっており、製作にあたって野村専門員をはじめ当ジオパーク推進協議会としても協力しています。

掲載回数 全27回（すべて水曜日）

掲載日 4月6日、20日、
5月4日、18日、
6月1日、15日、29日、
7月6日、13日

掲載予定 7月27日
8月10日、24日
9月7日、21日
10月5日、19日
11月2日、16日、30日
12月14日、28日
1月11日、25日
2月1日、15日
3月1日、15日

第1号議案 島根半島・宍道湖中海（国引き）ジオパーク推進協議会

令和3年度一般会計決算（案）

歳入

(円)

項目	当初予算額①	決算額②	差引(②-①)	摘要
松江市・出雲市負担金	16,000,000	16,000,000	0	松江市・出雲市各8,000,000円
半島振興広域連携促進事業	4,510,000	4,510,000	0	国庫補助金
自然公園を活用した誘客促進事業	550,000	364,000	△ 186,000	島根県補助金
前年度繰越金	5,581,000	5,896,548	315,548	
会費	400,000	417,000	17,000	ジオサポ会費収入
雑収入	700,000	844,352	144,352	ポロシャツ販売収入等
合計	27,741,000	28,031,900	290,900	

歳出

(円)

項目	当初予算額①	決算額②	差引(②-①)	摘要
総務費（補助対象外）	8,687,000	8,440,304	△ 246,696	〔主な差額理由〕 ・人件費の実績減（△286,752円）
会計年度任用職員等人件費	4,161,000	3,874,248	△ 286,752	事務局員（会計年度任用職員）1名及び非常勤専門員1名人件費
事務局運営費	4,526,000	4,566,056	40,056	事務局専用車リース・燃料代、JGN年会費、ビジターセンタースタッフ人件費・管理費、再認定審査経費、次期推進行動計画費等
事業費①（補助対象外）	2,064,000	2,879,950	815,950	〔主な差額理由〕 ・ジオ授業バス借上料助成金の実績増（+1,078,160円） ・看板整備費の実績減（△586,030円）
調査・研究・交流	0	14,000	14,000	事務局研修会講師謝金
広報・宣伝	1,564,000	916,660	△ 647,340	看板整備費、ポロシャツ製作委託費
普及啓発・教育活動	500,000	1,949,290	1,449,290	ジオ授業バス借上料助成金、小学校用学習補助資料（副読本）印刷費等
事業費②（半島振興広域連携促進事業補助対象）	15,890,000	11,757,879	△ 4,132,121	〔主な差額理由〕 ・研修会等のオンライン開催への変更による旅費減（△2,137,441円） ・地域活動補助金の実績減（△1,151,000円）
調査・研究・交流	2,624,000	486,559	△ 2,137,441	BSS中四国ライブネット出演料等
広報・宣伝	7,816,000	7,842,880	26,880	動画コンテンツ制作費、看板整備費、バスラッピング広告料、松江ビジターセンター用パネル制作費等
普及啓発・教育活動	5,450,000	3,428,440	△ 2,021,560	小学校用学習補助資料（副読本）印刷費、学術研究奨励事業助成金、地域活動補助金、ジオ授業バス借上料助成金、ジオガイド初級養成講座業務委託費等
事業費③（自然公園を活用した誘客促進事業）	1,100,000	729,000	△ 371,000	〔主な差額理由〕 ・研修会等のオンライン開催への変更による講師旅費減（△351,000円）
普及啓発・教育活動	1,100,000	729,000	△ 371,000	ジオガイド上級養成講座等業務委託費、ジオガイドスキルアップ講座開催費
合計	27,741,000	23,807,133	△ 3,933,867	


次年度繰越額 4,224,767

監査報告書

令和4年6月6日

島根半島・宍道湖中海（国引き）ジオパーク推進協議会

会長 上定 昭仁 様

監事 杉谷 薫 

監事 馬庭 伸二 

島根半島・宍道湖中海（国引き）ジオパーク推進協議会規約第6条第4項に基づき、令和3年度島根半島・宍道湖中海（国引き）ジオパーク推進協議会一般会計決算にかかる、関係書類及び帳簿等を監査したところ、適切かつ正確に処理されており、適正であると認めます。

第2号議案

令和4年度～7年度推進行動計画（マスタープラン、アクションプラン）
の策定について（案）

1 次期計画に対する意見書の提出

令和4年3月28日に開催した当ジオパーク推進協議会令和3年度定例総会で、次期計画（マスタープラン、アクションプラン）素案を提示し、当ジオパーク推進協議会会員やジオガイドなどの関係者から意見をいただくことにしました。

(1) 意見の集約状況

1) 当ジオパーク推進協議会総会及び専門部会の開催

①令和3年度定例総会

開催日：3月28日（月） 参加人数：39名（うち意見発言者2名）

②観光・広報部会

開催日：5月9日（月） 参加人数：15名（うち意見発言者13名）

③保全・教育部会

開催日：5月10日（火） 参加人数：18名（うち意見発言者9名）

④学術・研究部会

書面開催（意見提出者5名）

2) 意見書の提出

意見書提出期間 3月28日～4月28日

提出者数 43名

内訳 会 員 14名

ジオガイド 18名

その他関係者 9名

現地調査員 2名（令和3年度日本ジオパーク再認定審査現地調査員）

(2) 意見に対する対応（案） 別紙①-1、別紙①-2 参照

いただいたご意見に対する当ジオパーク推進協議会としての対応や計画案への反映内容等について記載しています。

2 次期計画案

皆様からいただいた意見を反映し、計画案を修正しました。

(1) マスタープラン（案） 別紙②参照

(2) アクションプラン（案） 別紙③参照

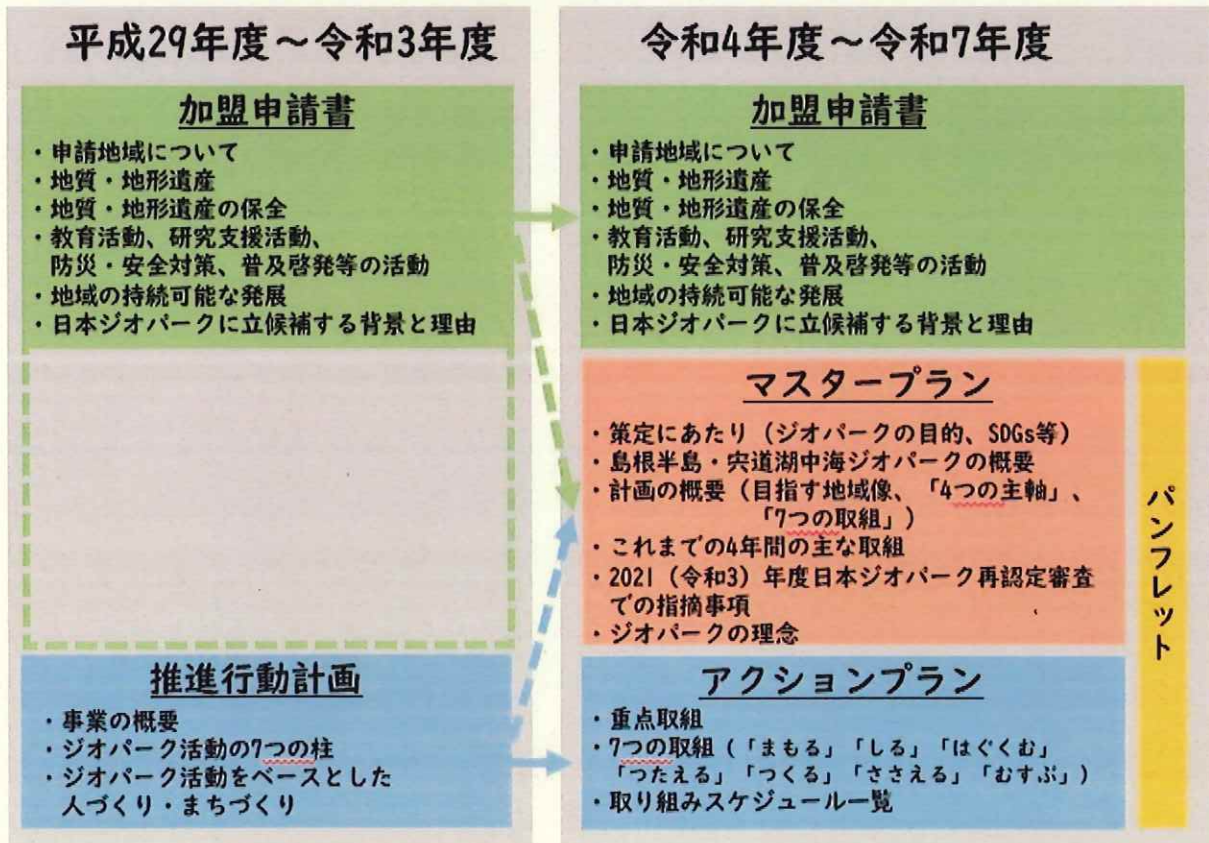
※参考 令和4年3月28日 ジオパーク推進協議会令和3年度定例総会での確認事項

1 令和4年度～7年度推進行動計画の策定について

具体的な活動指針として日本ジオパーク認定前の平成28年度に策定した平成29年度から5か年の島根半島・宍道湖中海ジオパーク推進行動計画（以下、「計画」という。）が令和3年度で満了することから、令和4年度から7年度の4か年の期間で次期計画を策定します。

2 次期計画の構成

平成29年4月（平成29年11月一部修正）に作成した日本ジオパーク加盟申請書は島根半島・宍道湖中海ジオパークに関する基本的な方針とした上で、次期計画については、ユネスコ世界ジオパークの理念に基づき、目指す地域像を明らかにする「マスタープラン」と、具体的な取り組みを示す「アクションプラン」で構成します。



3 策定方針

- (1) 地域で活動する皆様の意見を集約したボトムアップ方式により計画を作成します。
- (2) 2021（令和3）年度日本ジオパーク再認定審査での指摘事項への対応など、重点取組を設定します。
- (3) 子どもやジオパークを知らない人へユネスコ世界ジオパークの理念や島根半島・宍道湖中海ジオパークの特徴を伝えるため、「4つの主軸」や「7つの取組」に分類し整理することや、イラストの使用などによって分かりやすくします。
なお、周知を図るため、見やすいパンフレットも製作します。

第3号議案

第44回日本ジオパーク委員会審査結果通知書に対する回答について（案）

島半GP 第 号
2022（令和4）年7月 日

日本ジオパーク委員会
委員長 中田 節也 様

島根半島・宍道湖中海(国引き)
ジオパーク推進協議会
会長 上定 昭仁

第44回日本ジオパーク委員会審査結果通知書に対する回答について

第44回日本ジオパーク委員会審査結果通知書で指摘された「今後の課題・改善すべき点」等について、下記のとおりアクションプランとして回答しますので、ご査収いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 第44回日本ジオパーク委員会審査結果通知書の「今後の課題・改善すべき点」への対応

I 緊急に着手しないし解決すべき課題（おおむね1年以内）

1. 推進行動計画には、持続可能な開発、気候変動への対応、パートナーシップ戦略、ジェンダーの問題解決への視点が欠如している。また、この計画書は「構想」当時のままであるため、早急に改訂する必要がある。その際、今後の持続可能なジオツーリズムを推進するためのビジョンや方向性を示し、各地ですすでに行われている事業をジオパークブランドとして統合していくことが望まれる。それと同時に、ジオパークのパートナーシップやブランド化に向けた島根半島・宍道湖中海ジオパークの考え方や戦略をまとめ、それに基づいた進捗状況を確認する仕組みを導入してほしい。

持続可能な開発、気候変動への対応、パートナーシップ戦略、ジェンダーの問題解決への視点などを盛り込んだ令和4年度～7年度推進行動計画（マスタープラン、アクションプラン）を令和4年7月に策定しました。

本推進行動計画に再認定審査結果通知書や現地調査での指摘事項への対応についても記載しており、計画にもとづき着実に実行していきます。

なお、毎年度末に開催する当ジオパーク推進協議会定例総会において、進捗状況を確認していきます。

○今後の持続可能なジオツーリズムの推進

旅行事業者や観光協会との連携によるジオツアー商品販売等に取り組み、持続可能で質の高いジオツーリズムを推進します。

※ 2022（令和4）年度から毎年度実施

○ブランディング戦略の策定

別途「ブランディング戦略」を策定し、地域で行われている事業や活動をジオ

パークブランドとしてまとめ、企業・団体等の出版物や発刊物にジオパークロゴマークを使用してもらうなど、ブランドイメージの統一を徹底することで、ブランド力を向上させます。

※ 2022（令和4）年度から着手し、2023（令和5）年度には「ブランディング戦略」を策定

○パートナーシップ協定の締結

関係機関、団体、企業とのパートナーシップ協定の締結を行い、それぞれの役割の明文化を図ることで、ジオパーク活動を一層推進します。

※ 2022（令和4）年度から順次実施

II できるだけ早く解決すべき課題（2年以内）

2. すべての地質・地形サイトに共通する保全の理念に基づいて評価項目を分類し、その評価基準（ループリックなど）に基づいて達成状況を可視化するような保全計画を立案する必要がある。

すべての地質・地形サイトに共通する保全の理念に基づいて評価基準を決定し、その評価基準に基づいて達成状況を可視化できるよう、別途「島根半島・宍道湖中海ジオパークサイト保安全管理計画」を策定します。

※ 2022（令和4）年度から着手し、2023（令和5）年度までに保安全管理計画を策定

3. 地質・地形サイトとそこへ至るツアールートにおける安全対策を明文化し、それを徹底するとともに、観光公害が発生している地域においては、レスポンスブルーツーリズム（責任ある観光）を推進するための具体策をとる必要がある。

地質・地形サイトとそこへ至るツアールートにおける安全対策や地震、津波、原発事故、台風、洪水の際のツアー開催基準、対策について記述する「安全対策、防災対策共通マニュアル」を作成します。

また、ジオサイトや自然環境、動植物等が保全・保護すべき貴重な地域資源があることや観光公害の課題、レスポンスブルーツーリズム（責任ある観光）について、地域住民や来訪者に対して、ホームページやジオツアー、研修会などを通じて周知します。

※ 2022（令和4）年度から着手し、2023（令和5）年度までに「安全対策、防災対策共通マニュアル」を策定

4. 地形・地質サイトやハザードマップを活用した防災、減災教育を進め、自然災害に対する意識向上を図る必要がある。

全国のジオパークや地域の公民館、コミュニティセンター、その他地域団体が実施している自然災害対策に関する優良事例等を調査し、教育プログラムを作成します。

作成した教育プログラムに基づいて、行政や島根大学等の関係機関と連携しながら、地域住民向けの講座やフィールドワークを実施します。

※ 2022（令和4）年度から着手し、2023（令和5）年度までに「教育プログラム」を作成

Ⅲ 中長期的に解決すべき事項

5. 伝統工芸品「出雲石灯ろう」の原料となる来待石の資源管理、技術継承、販売に関して、モニュメント・ミュージアム来待ストーン関係者や石材業者らと意見交換し、ジオパークにふさわしいあり方を検討してほしい。

地質物品（岩石・鉱物・化石標本、ストーンショップやおみやげ物屋に見られる石の装飾品など）の当地域に適した保全策の考案と実施のために、持続可能な地質物品の収集や取引に向け、以下の取り組みを行います。

- ・ 来待石などの地質物品の販売事業者等と適宜情報交換できる関係を構築します。
- ・ 来待石などの地質物品の埋蔵量や販売量を把握します。
- ・ 日本ジオパークネットワークの地質物品販売に関する考え方の動向を把握するため、保全ワーキンググループなどにおける議論の進捗状況等について調査・研究します。

※ 2022（令和4）年度から着手

6. 訪問者がジオパークに入ったことや主要施設に向かっていることなどを強く認識させるため、景観に配慮したうえで、視認性が高くかつ内容の正確な誘導看板や説明看板の効果的な設置について検討する必要がある。

ジオパークエリアに入ったことが分かる看板や、ビジターセンター及びジオサイト等への誘導標識、ジオパークエリア解説看板、ジオサイト等解説看板を整備していきます。

※ 2022（令和4）年度から毎年度整備

7. 拠点施設の出雲科学館で実施される出雲市の理科教育プログラムの仕組みを、松江市の教育プログラムとしても利用できるよう検討してほしい。

出雲科学館で実施される子ども向けのジオパークに関する企画展やイベント等に松江市の子どもが参加することを通じて、出雲市の理科教育プログラムの仕組みを利用できるよう、松江市と出雲市の教育委員会や出雲科学館の意向を踏まえて検討していきます。

※ 2022（令和4）年度から順次実施

8. ジオパーク関連の出版物や発行物にはロゴマークを使用してもらうよう関係者とコミュニケーションをとる必要がある。

別途策定する「ブランディング戦略」に基づき、企業・団体等の出版物や発刊物にジオパークロゴマークを使用してもらえるよう、企業・団体等と積極的にコミュニケーションをとるとともに、パートナーシップ協定の締結につなげていきます。

※ 2022（令和4）年度から着手し、2023（令和5）年度には「ブランディング戦略」を策定

9. 神話、古代史関連サイトでの活動は十分に行われているものの、それ以外のサイトにおける自然遺産や文化遺産とジオパークとの結びつきを強化する必要がある。

神話や古代史と地質遺産を結び付けたジオストーリーに、自然遺産や文化遺産との結びつきを強化することで、来訪者や住民等、多くの人に親しまれる新たなジオストーリーを構築します。

※ 2022（令和4）年度から着手

2 その他令和3年度再認定審査現地調査での指摘事項への対応

10. 濫用や損傷を防ぐための監視（モニタリング）や規制措置の周知、実行

ジオサイトに定期的に出向き、濫用や損傷、ごみの散乱などの状況把握を行い、問題を確認した場合は、必要に応じて関係部署への協力を依頼する等を通じて解決を図ります。

サイトの保全・保護のため、自然公園法などに基づく規制措置を周知するとともに、濫用や損傷等の問題を確認した場合は、必要に応じて関係部署と連携し規制措置を図ります。

※ 2022（令和4）年度から順次実施

11. ジオパーク教育プログラム作成（副読本制作、小中高生への教育）

現地学習用テキストの作成やジオパークエリア内にある教育施設の活用について検討し、地質をベースとした地域の歴史・文化の発展を考え、自然環境保護や活用方法について学ぶことのできる教育プログラムを作成して、子ども達が実際の体験から大地の成り立ちと自分たちの暮らしのつながりを感じ、学ぶ機会を創出します。

※ 2022（令和4）年度から順次実施

12. サイトの整理（ジオサイト、生態サイト、文化サイト）、サイトカードのデータベース化

これまで設定していたジオサイトの中には、危険な場所、訪れることが難しい場所、文化的なサイト等が含まれていることから、生態サイト、文化サイトを新たに設け、ジオサイトの整理・更新を行います。

また、ジオサイト等をまとめたサイトカードの整理や調査事項の追記、データベース化を行います。

※ 2022（令和4）年度から着手し、2023（令和5）年度までに整理・更新を行います。

3 事務局体制

16名体制を維持	
内訳	会長代行 1名
	事務局長 1名
	事務局次長 2名
	事務局員 9名
	専門員 1名
	島根大学 2名

4 予算計画（見込）

（単位：千円）

	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	2025（令和7）
負担金	16,000	16,000	16,000	16,000
国県補助金	7,550	6,000	6,000	6,000
会費	450	455	460	465
その他収入	1,000	1,000	1,000	1,000
合計	25,000	23,455	23,460	23,465

5 参考資料

島根半島・宍道湖中海ジオパーク令和4年度～7年度推進行動計画（マスタープラン、アクションプラン） <別紙参照>

島根半島・宍道湖中海（国引き）ジオパーク推進協議会規約

（名称）

第1条 この協議会は、島根半島・宍道湖中海（国引き）ジオパーク推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 協議会は、島根半島や宍道湖、中海周辺地域（以下「本地域」という。）の地層・岩石・火山に見られる地質学的に貴重な場所を基盤として、そこに息づいてきた人々の歴史・神話・文化を有機的に結び付けたジオパークを目指すものとする。

そして、世界ジオパークネットワークのガイドラインに沿ったジオパーク活動を継続的に推進することで、地域貢献に寄与していくことを目的とする。

（事業）

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 本地域における地質学的、生態学的、考古学的、歴史的、文化的調査研究に関する事業
- (2) 本地域における自然環境の保護、自然災害、歴史・神話・文化等の地域教育に関する事業
- (3) 本地域に根ざしたジオパーク資源を活用した産業啓発、観光及びビジネスに関する事業
- (4) 本地域のジオパークの運営、保全、管理及び発展に必要な事業
- (5) ジオパーク関係団体との情報交換及び連絡調整に関する事業
- (6) 上記事業を達成するための地域連携や情報発信に関する事業
- (7) その他目的を達成するために必要な事業

（会員）

第4条 協議会は、協議会の目的に賛同する団体及び個人である会員をもって構成する。

（役員）

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 会長代行 1名
- (4) 監事 2名

2 会長及び副会長は会員の互選とし、総会において選出する。

3 副会長の中から会長代行業を総会において選出する。

4 監事は、松江市、出雲市の会計管理者とする。

5 役員の内任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

6 欠員により補充された役員の内任期は、前任者の残任期間とする。

（役員の内職務等）

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

3 会長代行は、会長が認めるときに会長職を代行する。

4 監事は、協議会の会計及び会務を監査する。

(顧問)

第7条 協議会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱し、次の総会に報告するものとする。

3 顧問は、協議会に対し、必要に応じて助言を行う。

(会議)

第8条 本協議会における会議は、総会、幹事会及び専門部会とする。

2 定例総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会は、必要に応じ開催する。

4 幹事会は、必要に応じ開催する。

5 専門部会は、必要に応じ開催する。

(総会)

第9条 総会は、次の事項を審議し、議決する。

(1) 規約の制定及び改廃

(2) 事業計画及び収支予算に関する事項

(3) 事業報告及び収支決算に関する事項

(4) その他運営委員会が必要と認める事項

2 総会は、会長が招集し、会長が議長となる。

3 総会は、会員の過半数の出席（委任状を含む）がなければ開くことができない。

4 総会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

5 会長は、必要に応じて関係者に総会への出席を求めることができる。

6 総会は、会長が認める場合、書面をもって開催したとみなすことができる。

(幹事会)

第10条 協議会の具体的な運営、事業を推進するため、幹事会を置く。

2 幹事会は、次の各号に掲げる事項を協議する。

(1) 地質・地形遺産の研究に関すること

(2) 歴史・神話・文化に関すること

(3) 旅行・交通に関すること

(4) マスメディア・圏域メディアに関すること

(5) 商工・観光に関すること

(6) 農林水産業・食品に関すること

(7) 環境保全・防災に関すること

(8) 地域活動に関すること

(9) ミュージアム（学術的展示施設等）の連携に関すること

(10) その他会長が必要と認める事項

- 3 幹事会は、会長代行、行政の代表、部会の代表で構成する。
- 4 幹事会に幹事長を置き、会長代行が幹事長となる。
- 5 幹事会は、幹事長が招集し、その議長となる。
- 6 幹事長は、幹事会の事務を掌理する。

（専門部会）

第 11 条 協議会は、事業を推進するにあたり、専門部会を置き、分野別の課題を整理・検討する。

- 2 専門部会の構成及び所掌事項は、別表のとおりとする。
- 3 専門部会に部会長及び副部会長を置き、会長が指名した者をもって充てる。
- 4 専門部会は、部会長が招集し、会の進行を行う。
- 5 部会長は、専門部会の事務を掌理する。

（事務局）

第 12 条 協議会の庶務を処理するため、松江市、出雲市及び島根大学で事務局を構成し、松江市政策部内に置く。

（財務）

第 13 条 協議会の運営に必要な経費は、負担金及び島根半島・宍道湖中海ジオパークサポーター会費収入、その他の収入をもって充てる。

（会計年度）

第 14 条 協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日をもって終わる。

（会長の専決処分）

- 第 15 条 会長は、総会を招集する時間がないとき、又は総会の権限に属する事項で軽易なものについては、その議決すべき事項について、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会に報告し、その承認を得なければならない。

（補則）

第 16 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規約は、平成 28 年 3 月 29 日から施行する。

（最初の役員任期の特例）

- 2 この規約の施行後に最初に選任される役員の任期は、第 5 条第 5 項の規定にかかわらず、施行日から平成 30 年 3 月 31 日までとする。

附 則 (名称変更)

この規約は、平成 28 年 11 月 1 日から適用する。

附 則 (幹事会の設置)

この規約は、平成 29 年 3 月 17 日から適用する。

附 則 (名称変更)

この規約は、平成 29 年 11 月 21 日から適用する。

附 則 (財務の変更)

この規約は、令和 2 年 8 月 3 日から適用する。

別表 (第 11 条関係)

専門部会名	所掌事項
学術・研究部会	ジオ環境の研究に関すること 歴史・神話・文化に関すること
観光・広報部会	旅行・交通に関すること マスメディア・圏域メディアに関すること 商工・観光に関すること 農林水産業・食品に関すること
保全・教育部会	環境保全・防災に関すること 地域活動に関すること ミュージアム (学術的展示施設等) の連携に関すること